

9月の健康のためのお知らせ

乳児健康診査

日時	受付時間	対象
9月6日(木)	13:00~13:30	2ヶ月・4ヶ月の乳児および希望のある乳児
9月12日(木)	13:00~14:00	7ヶ月・10ヶ月・12ヶ月の乳児および希望のある乳児

【会場】健康管理センター すこやか

【医師】西伯病院小児科医師

母子健康手帳とアンケートをご持参ください。

4ヶ月のお子さんにはBCG接種を併せて行いますので、予診票をお持ちください。

ポリオ予防接種

日時	受付時間	対象
9月4日(火)	13:00~13:30	生後3ヶ月から7歳6ヶ月までの乳幼児で2回未接種のお子さん

【会場】健康管理センター すこやか

母子健康手帳と予診票をご持参ください。

基本健康診査、各種がん検診等の日程については個別通知を行います。

検診の申込者にお届けした「平成19年度健康診査の申し込みをいただいた方へ」の通知に、検診実施医療機関として「ひろかねクリニック」を掲載していますが、諸事情により実施医療機関ではなくなりましたので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】健康福祉課 健康支援室(すこやか) (66-5524)

子育てサークル 新入会員募集中!

かきっこ CLUB

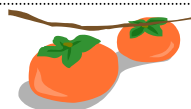
活動 毎月2回 第2・4金曜日

午前9時30分から(変更あり)

場所 総合福祉センター いこい荘

8月の予定 10日(金) プールあそび

24日(金) プールあそび



にじいろポケット

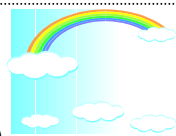
活動 毎月第3金曜日

午前10時から(変更あり)

場所 健康管理センター すこやか

8月の予定 10日(金) プールあそび

今回は9時30分らいこい荘で行います。



【お問い合わせ先】町民生活課 子育て支援室(法勝寺庁舎) 担当:古曳 (66-3116)

役場の窓口で年金加入記録照会の取次ぎを行います

役場の窓口で、社会保険事務所への年金記録照会の取り次ぎを行います。役場窓口に取り次ぎを申し込むと、後日、社会保険事務所から回答が届きます。

ご希望の方は、年金手帳、基礎年金番号通知書などをご持参ください。

24時間「ねんきんあんしんダイヤル」やインターネットで年金記録の確認ができます。

0120-657830

インターネット <http://www.sia.go.jp>

【お問い合わせ先】町民生活課(法勝寺庁舎) (66-3114)

町民生活課(天萬庁舎) (64-3781)

情報なんぶ

平成19年8月2日発行

南部町行政だより 第50号

企画政策課 <http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

老人医療 入院時の限度額適用・標準負担額減額認定の申請受付

老人医療受給者が入院すると、一般の方は医療費の1割負担と食事負担が必要になりますが、老人医療受給者の方が属する世帯の全員が住民税非課税の場合は、減額申請をして認定されると、入院したときに窓口で支払う一部負担金と食事負担が減額されます。

認定された方には、減額認定証を交付します。入院されるときには、必ず減額認定証を保険証、老人医療受給者証と一緒に医療機関の窓口提示してください。(外来の場合は減額認定証の提示の必要はありません) 昨年は、対象となる方に個別に通知を行っていましたが、今回から通知を行いません。

限度額適用・標準負担額減額認定(入院時自己負担限度額と食事負担の減額)は、申請した月の初日から適用となりますので、入院されたときはすぐに申請してください。

減額認定の区分

該当する条件	外来の限度額	入院および世帯ごとの限度額	入院中の食事代 (1食当たり通常260円)
世帯主および世帯全員が住民税非課税の世帯に属する人 (区分)	8,000円	24,600円	90日まで 210円 (1)90日以上 160円
世帯主および世帯全員が住民税非課税で各種所得等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する人 (区分)		15,000円	100円

(1) 長期入院に該当する場合は、別途申請が必要になります。

減額認定の経過措置について

税制改正に伴って住民税が課税となった世帯の方でも、平成18年8月から2年間は経過措置が適用される場合があります。くわしくは、健康福祉課までお問い合わせください。

申請の受付について

【受付場所】健康福祉課(健康管理センター すこやか内)

役場 天萬庁舎 町民生活課

【申請に必要なもの】印鑑、老人医療受給者証

【お問い合わせ先】健康福祉課(すこやか) 担当:潮 (66-5522)

今月の税金・上下水道料金

納期限 8月31日(金)(口座振替の方は8月30日(木)までに、通帳残高の確認をお願いします。)

町県民税 第2期	国民健康保険税 第3期	下水道使用料
----------	-------------	--------

納付の方法は個人情報保護の観点からも、口座振替にさせていただきますようお願いいたします。

処分される場合は再生資源ごみとしてリサイクルしましょう。



耐震改修をされた場合に固定資産税が減額されます

平成18年度の制度改正により、現行の耐震基準に満たない住宅に対して耐震改修をすると、次の要件に合致すれば固定資産税が減額されます。

【対象となる住宅】 次の全ての要件を満たすことが必要です。

昭和57年1月1日以前から存在する住宅である

居住部分の床面積が当該家屋の2分の1以上である

建築基準法に基づく現行の耐震基準（昭和56年6月1日施行）に適合する改修である

耐震改修の工事費が30万円以上である

【減額される額】 改修された住宅の固定資産税額を2分の1減額（120㎡までを限度）

【減額の期間】 平成18年1月1日から平成21年12月31日の間に改修

…完了の翌年度から3年度分

平成22年1月1日から平成24年12月31日の間に改修

…完了の翌年度から2年度分

平成25年1月1日から平成27年12月31日の間に改修

…完了の翌年度から1年度分

【申請方法】 耐震工事の完了後3ヶ月以内に関係書類（固定資産税減額申告書、固定資産税減額証明書、領収書の写し。なお、は建築士等が発行します）を添付して申請してください。

平成18年1月1日以降の耐震工事で、申請期限を経過したのもも受け付けます。

【申請先・お問い合わせ先】 税務課 課税室（法勝寺庁舎）担当：岡田（66-4802）

住宅のバリアフリー改修をされた場合に固定資産税が減額されます

高齢者や障害者などが居住する住宅（賃貸住宅を除く）をバリアフリー改修工事された場合、次の要件に合致すれば、翌年度分の固定資産税が減額されます。

【対象】 次のいずれかの方が居住する住宅

65歳以上の方

要介護認定または要支援認定を受けている方

障害者

【改修期間】 平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修が行われた住宅

【要件】 次の工事で、介護保険事業補助金等を差し引いた自己負担額が30万円以上のもの

廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室の改良、便所の改良、

手すりの取り付け、床の段差の解消、引き戸への取り替え、

床表面の滑り止め化

【減額範囲】 改修工事をされた家屋の翌年度分固定資産税を3分の1減額（100㎡までを限度）

【申請方法】 改修後3ヶ月以内に関係書類（領収書の写し、工事明細書の写し、改修箇所の図面および写真、補助金等受給者は明細の写し）を添付して申請してください。

申請期限を経過したのもも受け付けます

【申請先・お問い合わせ先】 税務課 課税室（法勝寺庁舎）担当：岡田（66-4802）

地籍調査の成果に基づく登記が完了しました

原の一部（宅地・田など）区域について、地籍調査の成果に基づいた登記事務が平成19年6月14日に完了し、法務局に書き改められた土地登記簿と地籍図が備え付けられましたのでお知らせします。

【お問い合わせ先】 産業課 地籍調査室（天萬庁舎）担当：田子（64-3784）

防災行政無線の夜の放送時間が変わりました

8月1日から、防災行政無線の夜の定時放送の放送時間が、従来の午後7時30分から午後7時20分に変更となりました。お間違えのないようご注意ください。

【お問い合わせ先】 企画政策課 地域政策室（法勝寺庁舎）担当：前田（66-3113）

南部町「食の応援団」委員を募集します

みなさん「食育」ってご存知ですか？「食育」とは、安全な食品を自分で判断して選んだり、どのような食生活を送れば生涯を通じて健康に暮らすことが出来るか習得することです。

町では、食を通じた健康づくりを目指し、「食育」を推進しています。

平成19年8月から平成20年3月末までの間、「食育」に関係する町内の機関が集まり、南部町の「食育」について話し合います。平成18年度は、乳幼児・児童・生徒の「食育」について話し合いました。平成19年度は、青年期・壮年期の「食育」について話し合いをする予定です。

「食育」の推進にあたって、会議に参加・助言していただく「食の応援団」委員を募集します。

【対象】 町内にお住まいの方で、南部町の「食育」に関心があり、毎回会議に参加していただける方。会議は年4回程度開催予定です。

【募集人員】 若干名

【お申し込み締切】 平成19年8月24日（金）

【お問い合わせ先】 健康福祉課 食育支援室（すこやか）担当：永井（66-5524）

学びの主役はあなたです！通信衛星を使った大学公開講座

南部町公民館さいはく分館（旧さいはく公民館）で大学公開講座が受講できます。受講料は無料です。受講を希望される方は南部町公民館までお申し込みください。

月日	時間	内容	講師
9月8日 （土）	午後2時45分 ～ 5時15分	ビジネス力養成講座 経営コンサルタント、MBA取得者のビジネス手法をケーススタディを交えながら優しく実践的に解説する	経営コンサルタント 斉藤 広達 氏 シカゴ大学経営大学院修士(MBA)
9月11日 （火）	午後1時 ～ 2時45分	壁を破る知恵 「バカの壁」の著者が語る「人間力」講座	東京大学名誉教授 養老 孟司 氏

【お問い合わせ先】 南部町公民館（天萬庁舎）担当：古曳（64-3782）